

## RESAS の今後の展開について (概要)

2016年1月14日

### 1. 大きな流れ

#### (1) 地方自治体の政策意思決定支援ツール

- KKO から Data Based Policy Making へ
- 加速化交付金や新型交付金での PDCA には不可欠なツールに

#### (2) 住民・市民による政策アイデア提言ツール

- 情報の非対称性の解消→住民・市民が官民 BD を分析、発信へ
- 900 件を超えた政策アイデアコンテスト→次回も、12月開催

➤ YouTube: 「151213 地方創生☆政策アイデアコンテスト 2015」

#### (3) 官民 BD の公開による新たなビジネス創造

- BD 活用型ビジネスや地域課題解決型ビジネスの創造

### 2. 普及促進

#### (1) RESAS 普及促進事業 (都道府県) (別紙 1)

- 各都道府県に RESAS の担当課室を選定してもらい、内閣官房ビッグデータチームとの連絡調整を行うとともに、自地域の市町村に対する RESAS の普及促進・アドバイス等を行ってもらおう。
- また、各都道府県から、地域のコンサルや地域金融機関等の民間事業者へ、RESAS 普及支援業務を委託してもらおう (「加速化交付金」の対象事業)。当該民間事業者は、定期的に東京で開催される RESAS 研修会に参加し、最新機能や他の自治体での活用事例等を学び、それぞれの都道府県で報告するほか、地域の特徴を踏まえた RESAS 利活用の普及支援を各地域で実施してもらおう。

#### (2) RESAS マスター認定制度の構築

- 平成 28 年度早期に RESAS の e-learning 講座を構築。誰でもどこでもいつでも無料で RESAS を web 上で学び、一定の試験も web 上で受けることができる。
- また、習熟度テスト等の結果に応じ、RESAS マスターの称号を付与し、対外的な利用を認める (例: ブロンズ、シルバー、ゴールド等)。

### (3) 大学・高校での授業教材の制作

- 平成28年度から金沢大学では1年生の必須科目となり、慶応大学、茨城大学等はゼミや単位となる授業で活用するなど、全国の大学で RESAS 活用が進んでいる。このため、大学及び高校の授業で活用可能な RESAS の教材を制作する（例：1コマ教材から通年教材まで多様なニーズに対応）。
- 今回の政策コンテスト907件のうち、地域の将来を担う学生が7割。
- 引き続き、RESAS 活用モデル校を募集中。

### (4) タブレット対応等のインターフェイス向上

### (5) 今後とも継続する取り組み

- 自治体に対する RESAS 活用政策立案ワークショップの開催（SNS で動画共有）
- 大学・高校・商工団体・NPO・市民勉強会等への RESAS 出前講座の実施

## 3. 開発

### (1) 第Ⅱ期開発（3次リリース）平成28年3月中下旬予定

- 消費動向
- 産業競争力分析（時系列）
- 水産物販売金額 等

### (2) 第Ⅲ期開発 平成28年度予定（順次リリース予定）

- マッシュアップ（複数のマップの重ね合わせによる「見える化」）
- ダッシュボード（利用者に応じた画面設計）
- 新規開発分野（まちづくり、医療福祉 等）

以 上

## 加速化交付金による RESAS 普及促進事業について

### 1. 趣旨（目的）

内閣府地方創生推進室及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局のビッグデータチーム（以下「内閣官房ビッグデータチーム」）は、地方自治体の地方版総合戦略策定時における KPI の設定や PDCA サイクルの確立を情報面から支援するため、地域経済分析システム（RESAS）の開発・提供を行ってきた。昨年 4 月の一般公開以降、地域セミナー等を通じて地方自治体を含む広く地域住民に対する普及活動を行ってきたところ、地域の個人、NPO、民間企業、中学・高校・大学など多くの国民が利用し、地域活性化に向けた取り組みや地域学習等に積極的に活用されている。

地方創生における RESAS 利活用促進を目的として、昨年 12 月 13 日に開催した「地方創生☆政策アイデアコンテスト 2015」では、予想をはるかに上回る 900 件以上の応募があり、地域住民とりわけ地域の将来を担う中高大学生が、RESAS を使って地域の現状・将来を分析し、自ら地域の将来を築いていく強い意志と斬新なアイデアを提案し、多くの関係者から高い評価を得ている。その結果、対象自治体を受賞アイデアを政策に反映するような動きも出てきている。地方創生における地域住民の積極的参画が地域課題の解決にとって有益であり、RESAS は地方創生における住民参画の有効なツールと言える。

こうした認識が広まりつつある中、地方自治体のみならず、全国の高校・高専・大学、市民団体、NPO、地方議員団体等からの RESAS 説明会や出前講座の要請が急増しており、内閣官房ビッグデータチームの体制のみでは、地域ごとに異なるこれらのニーズの高まりにきめ細かく対応していくことは不可能な状況。

このため、今後、地域経済に精通した地域人材であって、RESAS について一定の知見と経験を有し、他者にも説明・指導・アドバイスできる専門人材（以下「RESAS マスター」）を各地域の特性も踏まえつつ育成し、全国に展開することとしたい。同時に、都道府県においては、RESAS の都道府県担当課室（兼務で可）を選定していただき、都道府県内での RESAS の普及促進を進めていただきたい。

### 2. 地方創生加速化交付金と本事業の位置づけ

RESAS は、平成 27 年度補正予算で措置された地方創生加速化交付金（以下「加速化交付金」）において、すべての事業の KPI の設定及び PDCA サイクルの確立に活用されるべきものであること、また、RESAS の普及そのものが、地域における様々な施策や事業の効果を高めるものであることから、加速化交付金（予算措置 10 / 10）の対象事業に位置付けることとする。

### 3. 具体的な事業の内容

各都道府県内での RESAS の普及促進を目指す本事業（以下「RESAS 普及促進事業」）は、以下の2段階から構成される。

#### （1）都道府県における RESAS 担当課室の選定

- 各都道府県において、RESAS 普及促進を担当する課室（以下「RESAS 担当課室」という）を選定いただきたい。これは、本事業のためだけの専任部局である必要はなく、現状の担当業務との兼務で構わない。
- RESAS 担当課室の主たる業務の内容は、以下のとおり。
  - ①都道府県職員及び市区町村職員を含む、都道府県民への RESAS の普及促進・指導
  - ②内閣官房ビッグデータチームとの連絡調整
  - ③民間事業者への RESAS 普及支援業務の委託（後述）

#### （2）民間事業者への RESAS 普及支援業務の委託

- 都道府県は、民間事業者に対して、以下の RESAS 普及支援業務を委託することができる。この委託事業そのものが、10/10の加速化交付金の対象事業となる。
  - ①RESAS による分析支援（現状分析、将来予測、KPI 設定、施策の効果検証等）
  - ②都道府県職員及び市町村職員に対する RESAS 研修事業（ワークショップ等）
  - ③都道府県内の大学・高校等の教育機関に対する RESAS 普及促進事業（出前講座等）
  - ④NPO や市民団体等の都道府県民に対する RESAS 普及促進（出前講座、広報等）
  - ⑤RESAS マスター向け研修制度（@東京、2ヶ月に1回程度）への参加・報告
  - ⑥都道府県内における活動状況の内閣官房ビッグデータチームへの情報提供
  - ⑦その他、地域の特性を生かした RESAS の普及促進に資すること

#### 【お問い合わせ先】

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進室  
ビッグデータチーム  
担当：松本・堀口  
(電話) 03-3581-4541  
(email) [g.resas@cas.go.jp](mailto:g.resas@cas.go.jp)